# 京都府立図書館資料収集方針に基づく資料収集基準

## I 図書

分 野	資料収集基準
全分野共通	<ul> <li>①「基本方針」及び「資料収集方針」に則り、各分野の基本図書、専門書、資料集を収集する。</li> <li>② 市町村の図書館では揃えにくい専門書、資料集等を収集するが、過度に専門的な収集にかたよらないようにする。</li> <li>③ レファレンス業務に役立つ参考図書類は積極的に収集する。</li> <li>④ カウンター業務等で得られた情報を選書にフィードバックするように努める。</li> <li>⑤ 現在だけでなく将来における利用をも念頭におき、資料的価値が高いものの収集に努める。</li> <li>⑥「図書館の自由に関する宣言」を考慮して収集する。</li> <li>⑦ 類書が多数ある場合は精選する。</li> <li>⑧ 次の図書は収集の対象外とする。書き込み可能な資格試験問題集、入試問題集、簡易な入門書、資格取得のためのノウハウ本、学校案内、まんが、ゲーム攻略本等</li> </ul>
1 京都関係 (別置記号K)	<ul> <li>① 京都に関するものは府立京都学・歴彩館の所蔵状況を視野に入れる。古文書、行政文書、古典籍は収集の対象外とし、市販された資料を中心に次のものを収集する。</li> <li>・ 京都に関係の深い人物、団体等又は京都を主題とする資料・観光ガイドブック(内容の資料性を検討)・シリーズもの等一般書として収集しているもののうち上記に該当するもの(京都に関するものは京都資料として複本購入)</li> </ul>
2 外国語図書	<ol> <li>京都に関するものを収集する。</li> <li>日本の伝統文化に関するものを収集する。</li> <li>著名な日本語図書(文学作品、学術書、思想書等)の外国語訳は収集に努める。</li> <li>多言語・多文化サービスを考慮した基本図書を収集する。</li> </ol>
3 一般図書(総記)	<ul><li>① 図書館学及び図書館に関するものは積極的に収集する。</li><li>② 出版、新聞、博物館に関するものは幅広く収集する。</li><li>③ 情報科学は最新の技術や情報に留意して収集する。</li></ul>
(哲学)	<ul><li>① 哲学、心理学は主要な学者の代表的著作及び参考図書、専門書に重点を置き収集する。</li><li>② 宗教は学問的な対象として宗教をとらえた参考図書、専門書を精選する。</li><li>③ 超心理学、人生訓等は厳選する。</li></ul>

(歴史)	<ul> <li>① 日本及び世界各国の歴史は参考図書、専門書に重点を置き収集する。</li> <li>② 出版量の少ない地域、国に配慮し収集する。</li> <li>③ 都道府県史は積極的に収集する。</li> <li>④ 伝記は歴史的社会的に一定の影響を与えた人物について幅広く収集する。</li> <li>⑤ 地理・地誌は最新のデータに留意して収集する。</li> <li>⑥ 旅行ガイドブックは精選し、適宜更新する。</li> </ul>
(社会科学)	<ul> <li>① 社会科学は各分野の基本図書の他、時事性のあるもの、今日的主題を重視して収集する。</li> <li>② 政治、経済、社会、文化事情は最新の国内・国際情報を把握するための資料を幅広く収集する。ただし、政治、経済に関する比較的短期的な視野に立った内容のものは精査する。</li> <li>③ 法律の解説書、専門書は法律の制定及び改正の都度、幅広く収集する。</li> <li>④ 経済、経営に関するものは類書を精選する。</li> <li>⑤ 生活・消費者問題、労働問題、家庭問題、ジェンダー・社会福祉に関するものは幅広く収集する。</li> <li>⑥ 教育に関するものは基本図書、専門書を幅広く収集する。</li> <li>⑦ 風俗習慣、民俗学は幅広く収集する。</li> <li>⑧ 教科書は府内教育機関と連携し継続的に収集する。</li> </ul>
(自然科学)	<ul><li>① 科学技術の進展に留意して幅広く収集する。</li><li>② 自然科学は各分野の基本図書、参考図書、概説書を中心に幅広く収集し、高度な専門書は一般の利用を考慮し厳選する。</li><li>③ 医学・医療は各分野の基本図書、参考図書、概説書を中心に一定の評価を得たものを収集し、高度な専門書は必要に応じて収集する。</li></ul>
(技術)	<ul><li>① 科学技術の進展に留意して幅広く収集する。</li><li>② 各種の規格類、図面、図集については基本図書は収集する。</li><li>③ 家政学・生活科学は基本図書、専門書を中心に収集する。</li><li>④ インターネットに関するものは情報工学の観点から精選する。</li></ul>
(産業)	<ul><li>① 各産業の動向や政策に留意して最新の情報が提供できるように収集する。</li><li>② 伝統産業、地場産業に関するものを積極的に収集する。</li><li>③ 産業、経営、事業に関するものを収集する。</li></ul>
(芸術)	<ol> <li>芸術、美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸など各分野の参考図書、専門書を中心に収集する。</li> <li>美術館等との連携に鑑み、芸術の各分野の人物及び作品に関する専門書は幅広く収集する。</li> <li>美術全集、画集、写真集、工芸に関するものは評価の高いものを収集する。</li> <li>芸術分野の趣味実用書は精選する。</li> </ol>
(言語)	<ul><li>① 言語の基本図書は世界各言語が網羅できるように留意して代表的な辞書類、 解説書等を積極的に収集する。</li><li>② 日本語に関する基本図書、参考図書、専門書は幅広く収集する。</li></ul>

	① 文学(児童文学も含む。)は参考図書、専門書を中心に収集する。
	② 文学史上重要な位置を占める作家の作品は全集に重点を置いて積極的に収集
(文学)	する。
	③ 現代の文学作品は社会的に認知された文学賞受賞作品や書評等で評価の高いものを中心に収集する。

## Ⅱ 逐次刊行物

分 野	資料収集基準
全分野共通	①「基本方針」及び「資料収集方針」に則り、継続性を見込んで収集する。
1 雑誌	① 京都に関するものは次のものを収集する。
	・京都を対象とする一般誌
(京都関係)	・京都府が刊行するもの
	・府内市町村が刊行するもの
	・府内図書館等が刊行するもの
	・府内大学が刊行するもの
	・府内の企業・団体等が刊行するもの
(一般誌)	① 各分野の代表的なものを収集する。ただし、実用・生活雑誌は精選する。
(専門誌・	① 国が刊行するものは基本的なものを収集し、府外の地方自治体が刊行する
その他)	ものは厳選する。
ての順)	② 府外の大学の紀要・研究報告類は Web 情報を視野に入れ厳選する。
	③ 図書館が刊行するものは紀要及び都道府県立の年報類を中心に収集する。
	④ 専門分野の団体(学会・協会等)が刊行する学術雑誌は代表的なものを収集する。
	(5) 企業が刊行するものは厳選する。
	① 正未が刊119 20 5001は 放送 9 20。
(外国語雑誌)	① 日本の学術・研究機関が発行するものを厳選する。
	② 多言語・多文化サービスを考慮して精選する。
	① 府内の発行新聞は府内類縁機関の所蔵に留意して収集する。
	② 一般紙は全国紙(大阪本社版・京都地方版)を収集する。
2 新聞	③ 業界・専門紙は各分野の代表的なものを収集する。
	④ 政党機関紙は国会活動をしている政党の機関紙を収集する。
	⑤ 外国語新聞は継続性を見込んで収集する。
2 新聞	④ 政党機関紙は国会活動をしている政党の機関紙を収集する。

## Ⅲ 映像·音響·電子資料

媒体種別	資料収集基準
全分野共通	① 各媒体ともに、府民の文化・教養の向上ならびに調査研究に資すると認められる、資料的価値が高いものを収集する。京都に関するものは幅広く収集するよう努める。
1 映像資料	<ol> <li>社会的・歴史的に評価の高いものを収集する。</li> <li>美術・芸能作品は古典的・伝統的なものを中心に、評価の高いものを収集する。</li> <li>京都に関連する映像は重点的に収集する。</li> <li>その他の映画は世界的な映画祭受賞作品や評価の高いもの(娯楽性の高いものを除く。)から厳選する。</li> </ol>
2 音響資料	<ul><li>① 社会的・歴史的に評価の高いものを収集する。</li><li>② 世界の民族音楽等の文化的に評価の高いものを収集する。</li><li>③ 伝統芸能に関するものは基本的なものを収集する。</li></ul>
3 電子資料	<ul><li>① CD-ROM や DVD-ROM は他の媒体では入手できないものを収集する。</li><li>② オンラインデータベースや電子書籍は府民の調査研究に資すると認められるものを選択し、検索の利便性や資料の継続性を見込んで収集する。</li></ul>

### Ⅳ 障害者用対象資料

媒体種別	資料収集基準
1 大活字図書	① 府内全域サービスを視野に入れ、入手可能な範囲で積極的に収集する。
2 デイジー資料	① 府内全域サービスを視野に入れ、入手可能な範囲で積極的に収集する。
3 点字資料	① 基本的な逐次刊行物を中心に、継続性を見込んで収集する。